令和２年４月13日　パブリックコメント資料

子ども支援課作成　担当課長：勝見

　担当：丹羽、中島（内線：2352）

**母子・父子福祉センターの廃止について**

現在多治見市総合福祉センター内に設置している母子・父子福祉センターについて、現在の指定管理期間が満了する令和２年度末をもって廃止します。

現在指定管理で実施している事業について事業仕分けを行い、ニーズの高い事業については、指定管理とは別に業務委託により継続します。

１　センターの事業仕分け

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現在の仕様書に定める事業 | 今後の方針 | 備考 |
| 事業名 | 事業内容 | 実施回数等 |
| 交流事業 | 社会見学 | 2回以上 | △ | １回に統合 |
| 冬季交流事業 | 1回以上 | 〇 | スキー・スノボ |
| 夏季交流事業 | 1回以上 | × | 児童館等の事業で対応 |
| 寡婦交流事業 | 6回以上 | 老人センター事業で対応 |
| ひとり親支援事業 | 夏季休暇中の一時預かり | 夏季休暇（土日祝除く） | たじっこクラブでカバー |
| 児童学習支援（習字教室） | 12回程度 | 児童センターで実施可能 |
| 就労支援講座 | 1回以上※託児付 | ひとり親相談員（子ども支援課） |
| 相談業務 | 生活一般、子育て、自立支援等 | 随時 | ひとり親相談員（子ども支援課） |

２　廃止する時期

　令和３年３月31日を予定